

## (一社) 群馬県トラック協会支部別講習実施要綱

### (目的)

- 第 1 県トラック協会下部組織として設置された支部において実施される研修会並びに講習会を通じ、安全・環境対策をはじめ事故防止・法令遵守と様々な施策の推進や刻々と変化する業界内の規制・処分強化に対する的確な対応を図ることを目的とする。

### (講習対象者)

- 第 2 会員事業所の経営者及び管理者とする。

### (講習の手続き)

- 第 3 講習を実施する支部は講習計画を 別紙様式 1「支部別講習実施計画書」(以下「計画書」という。)により、県トラック協会宛に報告するものとする。

### (講習内容)

- 第 4 講習内容は、次の各号に該当するものとする。
- 1 道路交通法、貨物自動車運送事業法、同輸送安全規則、道路運送車両法及び労働基準法その他関連法規について
  - 2 業界の情勢及び環境保全・交通事故防止対策について
  - 3 上記のほか、経営者及び管理者を対象とした講習

### (講師)

- 第 5 講師は、次の各号に該当するものとする。
- 1 県トラック協会が講習実施者の要請により依頼した運輸、警察、労基等の行政機関及び交通安全、労災防止関係団体等の職員
  - 2 県トラック協会の役職員及び嘱託員
  - 3 県トラック協会が、本要綱の趣旨に基づき適任と認めたもの

### (講習経費の補助)

- 第 6 講習に係る費用の一部(1回5万円以内)を県トラック協会で補助するものとする。
- 但し、補助は年間2回以内とする。

### (結果報告)

- 第 7 講習を実施した支部代表者は、講習の実施状況を、別紙様式 2「支部別講習実施結果報告書」により、県トラック協会宛に報告するものとする。

### (適用)

- 第 8 この要綱は、平成25年4月1日から適用する。

## 支部別講習実施計画書

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 実 施 者 | 支 部 名<br>代表者名<br>電 話 ( ) |
| 日 時   | 年 月 日 午前 ・ 午後 時 分～       |
| 場 所   |                          |
| 講 師   |                          |
| 受講者数  | 人                        |
| 講習内容  |                          |
| 備 考   |                          |

(注) (一社)群馬県トラック協会  
T E L 0 2 7 - 2 6 1 - 0 2 4 4  
F A X 0 2 7 - 2 6 1 - 7 5 7 6

## )

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 日 時        | 年 月 日 午前 午後 時 分～ 午前 午後 時 分 |
| 場 所        |                            |
| 講 師        |                            |
| 受講者数       | 人                          |
| 講習内容       |                            |
| 経 費        | 円                          |
| 備 考        | 経費については、領収書(写)を添付すること。     |
| 助成金<br>振込先 | 銀行・信用金庫・信用組合 支店            |
|            | 種 別 普通・当座                  |
|            | 口座番号                       |
|            | 口座名義                       |